

福岡間税会のしおり

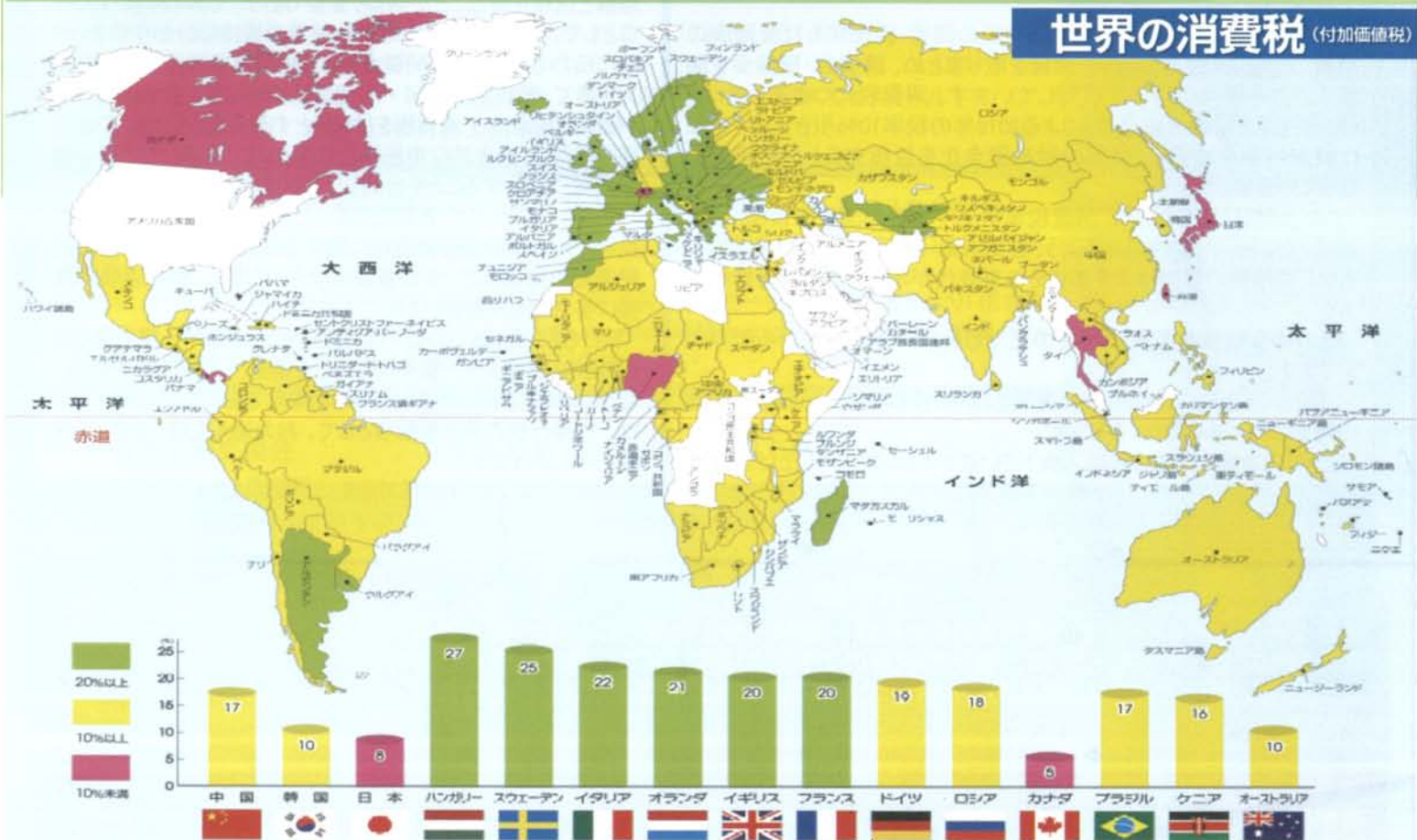
平成30年度版

(平成30年7月1日～平成31年6月30日)



「なるほどね！」 知って納得 税のこと

世界の消費税 (付加価値税)



福岡国税局管内 福岡間税会

間税会の目的

- 税務知識の習得と普及
- あるべき税制の調査・研究と改善意見の具申
- 円滑な税務運営への協力
- 会員企業の発展

ごあいさつ

福岡間税会

会長 林 孝行
白石建設(株)
代表取締役



福岡税務署

署長 長井 勝己



福岡間税会は、消費税を中心とした間接税の納税者と、その会の活動に協力して戴ける法人・個人事業者・その他の公共団体で組織しているもので、消費税の自主的な申告納税体制の確立を通して税務・税制の公正と、合わせて国家財政と企業経営の健全な発展に寄与し、高齢化社会を見すえ、社会福祉財源を確立させるものであります。

全国間税会総連合会(全間連)としまして、本年度(2018年度)創立45周年を視野に「全間連三大重点事項」目標を掲げております。

- ① 税の完納運動の推進
- ② 税の啓発運動・活動の拡充
- ③ 組織拡大(会員増強)

福岡間税会としまして、1,200人社(現約1,000人社)を目標に取り組んでおります。

正しい税務知識の習得・新税制改正の講習・変化する社会経済の構造等、幅広く会員の意向・要望を取りまとめ、講演会・研修会を開催するなど様々な活動を展開しています。消費税につきましては、「社会保障と税の一体改革」による2019年の税率10%引き上げ、それに軽減税率を加味し、我国の財政健全化を目指すことが不可欠になっています。

このような状況のもとに、消費税率引上げ措置が国民の皆様幅広く理解され、円滑に運用されるよう、啓発活動・広報活動を幅広く活動するなど間税会の役割はますますその重要性が増してくるものと思われま

す。此の様な観点を鑑み間税会の更なる発展に繋げてまいり所存であります。

間税会の活動に御理解と御支援を賜り、多くの方々と一緒に活動の輪を広げてまいりたく存じます。

是非これを期に間税会に御入会下さいませようお願い申し上げます。

国税の多くは、納税者の皆様が自ら所得金額や税額を計算し、それに基づいて申告し、納税を行うという申告納税制度を採用しています。この申告納税制度が適正に機能するためには、納税者の皆様に高い納税意識を持っていただくとともに、法律に定められた納税義務を履行していただく必要があります。

そして国税庁の使命は「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」ことであり、財務省設置法第19条に定められた国税庁の任務である「内国税の適正かつ公平な賦課及び徴収の実現」を図ることです。

この使命を果たすためには、納税者である国民の皆様から理解と信頼を得ることが何より重要であり、その取り組みの一つとして、税に関する情報が納税者の皆様に分かりやすく的確に伝わるよう、福岡間税会をはじめ関係民間団体からの協力を得て、積極的な周知・応報に取り組んでいるところです。

福岡間税会は、消費税をはじめとする間接税についての知識を習得し、自主的な申告納税体制の確立を通して円滑な税務運営に協力することを目的として結成された団体です。

平成31年10月の消費税率の引上げ、軽減税率制度の実施を控え、間税会の消費税に関する知識の普及、消費税完納運動の推進など、その重要度はさらに増し、納税道義の高揚に多大なる貢献をいただいております。

私どもといたしましても、福岡間税会の活動が一層充実したものといたしますよう、従来にも増して連携、協調関係を深め、意思の疎通を図ってまいりたいと考えております。皆様方には、税務行政の良き理解者として、お力添えを賜りますようお願い申し上げます。

内部組織

青年部

適正な自主申告納税制度の遵守を通じて税務・税制の公正に寄与し、あわせて部員の経営の健全な発展を図るとともに、福岡間税会の下部行動組織として、特に若手及び女性部員の加入勧奨に力を注ぎ、法人のみならず個人事業者にも加入促進などを行ってま



女性部

福岡間税会の基本方針に沿いながら、女性会員ならではの感性と英知を集結して、社会・経済などの大きな変化に対応出来る研修会の実施、会員の税知識や一般教養の向上、女性部員相互の協力により間税会の発展に寄与するなどの活動を行ってま



福岡間税会の活動

間税会の活動

- ・消費税などの税法研修会の開催
- ・消費税などの啓発・PR
- ・税の標語の募集と優秀作品の顕彰
- ・消費税完納運動の推進
- ・定期的に発行する会報などを通じ、会員にとって有益な税務や経営に関する各種情報の提供
- ・会員相互の連携と協調を図るための交流会・親睦会や講演会の開催
- ・国税当局との意思の疎通を図るための意見交換会や懇談会などの開催



近年の活動実績

○研修会

☆「税を考える週間」協賛行事

時事講演会 (平成29年9月26日開催 於: セントラルホテルフクオカ)

～国際社会における日本～

産経新聞九州総局長の佐々木類氏より「国際社会における日本」と題してご講演いただきました。

～アサヒビール工場見学・研修会～ (平成29年10月24日開催 於: アサヒビール園博多店)

研修会は福岡税務署署長より、お酒について講話いただき、その後はアサヒビール園にて懇談会を行いました。今回は、博多間税会との合同開催で、多くの方々にご参加いただき、大盛況でした。

☆消費税改正研修会 (平成30年6月15日開催 於: 福岡税務署会議室)

～軽減税率、改正消費税説明会～

実施時期が平成31年10月と迫ってきた消費税軽減税率と、その後に導入されるインボイス制度の概要、実施時期及び日々の業務への影響を具体的事例等を通して説明していただきました。

☆青年部・女性部合同研修会

～福岡の未来はどう変わる!?～ (平成29年11月15日開催 於: 福新楼)

福岡テンジン大学 学長 岩永真一氏

～大幅拡充! 事業承継税制～ (平成30年2月23日開催 於: 天神スカイホール)

税理士法人天神会計 税理士 中村真太郎氏

○平成30年通常総会・懇談会 (平成30年5月17日開催 於: 天神スカイホール)

年に一度、通常総会を行います。ここでは、1年の活動内容や決算収支、次年度の予定について話します。

終了後、記念講演及び懇談会を行います。今年は、株式会社愛しと一との岩本初恵氏より「信念をならって今を生きる」との記念講演をしていただきました。福岡間税会には、様々な業種の会員様がいらっしゃいますので、新たな交流の場として是非ご参加ください。

○新会員名刺交換会 (平成30年1月25日・5月17日開催)

新入会員様と当会員役員、さらに福岡税務署の方々との名刺交換会を行います。税務署長を始め幹部の方々にお越しいたします。またとない機会ですので是非ご参加ください。

○新春卓話・新春賀詞交歓会 (平成30年1月25日開催 於: 天神スカイホール)

来賓に、税務署幹部の方々を多数お招きして会員の皆様と、新年の挨拶を交わします。今年は、一支国博物館より須藤館長をお招きして「作家 司馬遼太郎の壱岐」という演題での講話をしていただきました。年頭でお忙しい中、毎年沢山の方々に参加されて非常に盛大に行われます。



〒810-0001

福岡県福岡市中央区天神2-14-8

福岡天神センタービル9階

TEL: 092-739-2675

FAX: 092-739-2674

URL: <http://www.fukuoka-kanzeikai.com>



入会申込書

平成 年 月 日

福岡間税会 御中

(〒)

所在地又は住所

ふりがな

社名又は屋号

ふりがな

代表者名又は氏名

印

代表者生年月日 年 月 日

T E L ()

F A X ()

貴会の趣旨に賛同し(法人・個人)会員として入会いたします。

(いずれかを○で囲んでください。)

併せて、(青年部・女性部)にも加入いたします。

(いずれかを○で囲んでください。)

※法人のみご記入ください。

業 連 絡 (上記住所と違う場合)	種 先 TEL ()	FAX ()
担 当 者 氏 名	部・役職	氏名
参 考 事 項	※個人会員(年会費5,000円) ※法人会員(年会費10,000円)	

入会の基本的対象地域は、中央区・南区ですが、詳細につきましては、紹介者又は事務局におたずねください。

紹介者

氏名又は名称

福岡間税会事務局 〒810-0001 福岡市中央区天神2-14-8 福岡天神センタービル9階

税理士法人 天神会計内 TEL:092-739-2675 FAX:092-739-2674

入会ご希望の方は、所定の欄へご記入頂き、事務局宛てへFAXください。FAXでの申し込みを受理後、返信用封筒を郵送いたしますので、本紙をご郵送ください。

なお、会費の「口座振替依頼書」も同封いたしますので、ご希望の方はご記入・ご押印の上、事務局宛へ郵送くださいますようお願いいたします。

○平成30年7月以降の主な行事予定

- 平成30年 8月24日 合同役員会
- 11月未定 「税を考える週間」協賛行事
- 平成31年 1月24日 新春賀詞交歓会
- 新会員様の名刺交換会
- 3月未定 青年部研修会
- 女性部研修会
- 4月22日 合同役員会
- 5月16日 通常総会・懇談会
- 新会員様の名刺交換会
- 6月14日 春季税務研修会

※その他、正副会長会・理事会等につきましては、定期的に開催しております。